

1. 件名

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける加工施設の設計及び工事の計画の認可申請書の記載の仕方等に関する面談

2. 日時

令和5年11月14日(火) 13時30分～15時50分

3. 場所

原子力規制庁 8階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、内海安全審査官、

武田安全審査官、青木安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

環境安全部 担当部長 他3名

5. 要旨

○株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、配布資料に基づき、設計及び工事の計画の認可(以下「設工認」という。)申請書の記載の仕方等について相談があった。

○原子力規制庁から、主に以下のとおり伝えた。

- ・ 主要な評価項目等を説明した資料に記載する内容は、加工施設の技術基準に関する規則との適合性を示すものであることから、具体的な評価方針及び評価結果は申請書の添付資料に記載されるべきである。
- ・ 本日伝えた内容に対して、不明点があれば相談すること。

○株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、承知した旨回答があった。

6. 配布資料

資料1: 第4次設工認申請の体系化の見直しについて(その4) REP-2023-00747

資料2: 主要な評価項目等に関する説明資料(第5回) REP-2023-00749

以上